



那須烏山市公民館の利用について

令和7年8月改訂

公民館は、社会教育法に基づき設置された社会教育施設です。

市民の皆さんの教養の向上・健康の増進・豊かな心の醸成・生活文化の振興・社会福祉の増進に寄与することを目的とし、実際の生活に役立つ教育・学術・文化に関する活動を行う場所です。

公民館は、生涯学習や地域づくりの拠点として、各種教室やサークル等さまざまな生涯学習活動、自主的に活動を行っているグループや各種団体の活動に利用できます。

利用にあたっては、「公平性の確保」のため、「社会教育法」、「那須烏山市公民館設置、管理及び使用料条例」、「那須烏山市公民館設置、管理及び使用料条例施行規則」等により、さまざまな利用の制限があります。

この資料は、施設利用に関し、基本的な事項が記載されている「公民館・運動施設・学校施設の予約～利用等について」に加え、公民館を利用するにあたっての補足事項等を記載しています。

必ず事前にお読みいただき、内容を理解したうえでご利用ください。

— 連絡・問合せ —

那須烏山市生涯学習課 TEL 0287-88-6223 FAX 0287-88-2027

生涯学習課烏山公民館 TEL 0287-83-1412 FAX 0287-83-2760

月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 受付時間 8:30～17:15

✉ shohgaigakushu@city.nasukarasuyama.lg.jp

1 開館時間

8時 30 分から 21 時 30 分まで ※年末年始(12月28日から1月4日)は休館

2 利用の制限

公民館は組織的な教育活動を基本としているため、団体(4人以上)利用が原則です。
公民館は社会教育施設ですので、もっぱら営利を目的とした事業(塾・お稽古ごと、企業等の営業活動)、宗教的な活動、特定の政治活動を目的とした利用はできません。

また、公序良俗を乱すおそれがある場合等も利用できません。

① 営利事業に直接的にかかわる活動

- × 販売行為
- × あっせん、勧誘、展示会等の実施により営利に結び付く活動
- × 有料の習いごと、講座、研修、資格試験、行事、イベント等
(テキスト代等、低額の実費分であれば認められる場合があります)
- × 民間企業の社内会議(販売会議の打合せ)、会社説明会
(営利を目的とする会社・商店でも、社員の一般研修や厚生事業、入社試験、社会教育
及び社会福祉に関する事業を行う場合は、利用を許可することがあります)

② 特定の候補者・政党を支持または反対する活動

- × 特定政党員のための研修・会議
- × 特定政党の申請による政策目的を実現するための集会等
(住民組織が一般に呼びかけて行う政治学習会等は、認められる場合があります)

③ 布教活動、入信の勧誘等、宗教的な行為を伴う活動

- × 特定宗教を信仰する団体員を対象として行う宗教活動
- × 宗教団体が一般住民に呼びかけて行う宗教活動

④ 公の秩序や善良な風俗を乱すおそれがあると認められる場合

⑤ 施設を汚す、傷つける等のおそれがある活動

⑥ 公民館の管理上支障があると認められる場合

- × 大音量の楽器演奏
- × 大きな振動や騒音・悪臭を伴う活動等
- × 他の利用者や近隣に迷惑をかける行為



使用許可後であっても、上記事項が認められたときには、ただちに利用を中止していただきます。指示に従わない場合は、利用許可の取り消しをさせていただくことがあります。

3 公民館の開閉について

鍵を借りる必要がある施設は、利用前に鍵を受け取り、利用後は速やかに返却してください。

烏山公民館	管理人が公民館の開閉を行います。
烏山南公民館	
南那須公民館	<p>平日 8:30～17:15 のみ玄関は開いています。</p> <p>夜間・土日祝の利用の際は、烏山公民館または生涯学習課で鍵を借りてください。</p> <p>【烏山公民館】 平日 8:30～17:15</p> <p>【生涯学習課】 平日 8:30～17:15</p>

南那須公民館を夜間・土日祝に利用する際は、以下の手順で警備の解除・設定が必要です。

解除 (入館時)	<p>①入口右手の鍵ボックスを開ける</p> <p>②解除ボタンを押す</p> <p>③警備用の青い鍵を本体にかざす</p> <p>→「警備を解除します」という音声聞こえたら解除完了です。</p>
設定 (退館時)	<p>①ドアの鍵を閉める</p> <p>②鍵ボックスの戸締り異常のランプが消えているか確認</p> <p>③警備ボタンを押す</p> <p>④警備用の青い鍵を本体にかざす</p> <p>→「警備を開始します」という音声聞こえたら警備完了です。</p>

警備が解除できない・警備をかけられない・間違えて警報を鳴らしてしまった等の問い合わせは、北関東総合警備保障(TEL 028-639-0303)にお願いします。

烏山公民館

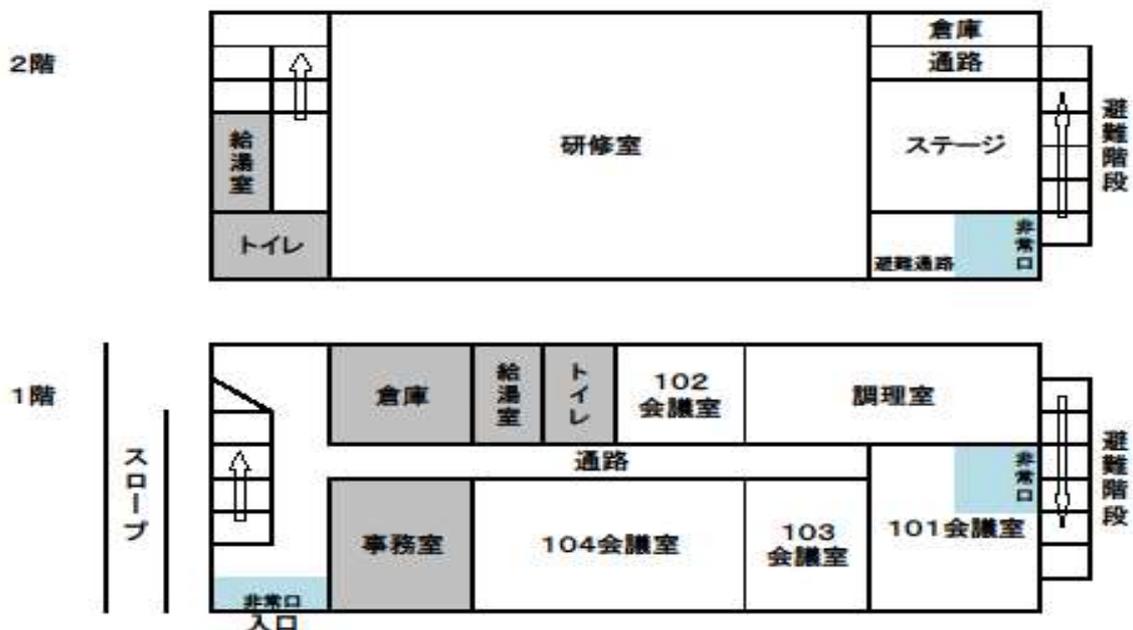
■施設概要

所在地	栃木県那須烏山市中央2-13-8
延床面積	821.00 m ²
駐車台数	舗装 75 台、砂利 約 50 台
鍵の管理	管理人が鍵を開閉します。
建築年月日	昭和 52 年 4 月 1 日

■設備及び備品

施設名		机	イス	エアコン	食事	備品等
1階	101 会議室	12	24	○	○	
	102 会議室	1	10	○	○	
	103 会議室	6	16	○	○	テレビ、DVD プレイヤー
	104 会議室	15	40	○	○	テレビ、DVD プレイヤー
	調理室	4	13	○	○	調理台 4、電子レンジ、オーブン
2階	研修室	—	固定席 288	○	×	オーディオ一式、マイク、マイクスタンド、演台、司会台、ピアノ、スクリーン
	烏山中央公園	—	—	—	—	

■平面図



烏山南公民館

■施設概要

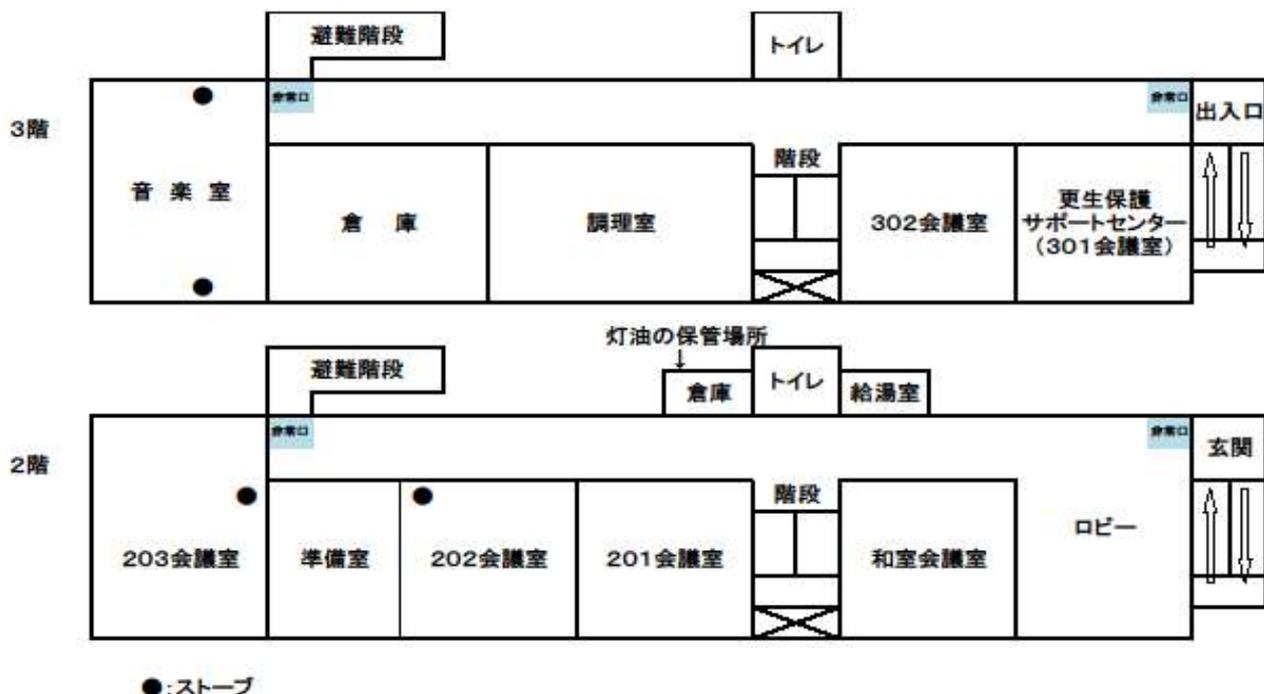
所在地	栃木県那須烏山市野上 703-1
延床面積	1,136.80 m ²
駐車台数	51 台
鍵の管理	管理人が鍵を開閉します。
建築年月日	昭和 55 年 4 月 1 日

■設備及び備品

施設名		机	イス 座布団	エア コン	食事	備品等
2 階	201 会議室	14	40	○	○	
	202 会議室	12	29	×	○	
	203 会議室	11	50	×	○	
	和室会議室	28	45	○	○	土足禁止
3 階	302 会議室	11	16	○	○	土足禁止(じゅうたん)
	調理室	6	18	×	○	調理台6、オーブン2
	音楽室	23	46	×	○	土足禁止、グランドピアノ

※ストーブの灯油は、2階倉庫にあります。

■平面図



南那須公民館

■施設概要

所在地	栃木県那須烏山市岩子6-1
延床面積	1,329.00 m ²
駐車台数	56 台
鍵の管理	平日 8:30~17:15 は開放 夜間・土日祝の利用の際は、烏山公民館または生涯学習課で鍵を借りてください。※入口右手の警備を解除してから鍵を開けてください。
建築年月日	昭和 61 年 9 月 1 日

■設備及び備品

施設名		机	イス	エア コン	食事	備品等
1 階	第1会議室	21	36	○	○	
	和室会議室	11	37	○	○	土足禁止
	調理室	5	30	○	○	調理台5
	多目的室 (体育館)	—	ステージ下 86	×	○	土足禁止(シート使用時は可) オーディオ式、マイク、演台
2 階	研修室	—	固定席 200	○	×	オーディオ式、マイク、マイクスタンド、演台、司会台

■平面図

